



私事で恐縮だが、本年4月に7年間勤務した公立病院から民間病院に移動した。民間病院には民間の、公立病院には公的なよさがあるので、乱暴にどちらかが優れているかを決めつけるものではないが、個人としては移動してよかったと思うことが2点ある。電子カルテの使用と院内Wi-Fiの利用である。今時何を言っているのかと驚かれる会員もいらっしゃるだろうし、民間病院だからといって両者の利用が認められないところもあり、公立病院にも両者完備という病院もあろうから、公立病院 vs. 民間病院という括りの議論ではなく、あくまで個人的な感想である。前病院でも、医療観察法病棟では電子カルテを使用していたし、さすがに処方と検査はオーダーリングシステムを利用していたので、手書き処方というわけではなかったが、一般病棟ではカルテ記載は手書きであった。最近の若い先生方は、皆読みやすい字を書かれる。編集子ひとりが悪筆で、医師のなかで目立っていた。極力丁寧に書こうと心がけてはいたが、急ぐ時もある。守秘義務のある医療従事者はもちろんカルテから診療情報を共有して診療にあたる。ましてや精神科である。患者の機微に触れる記述もある。まだ経験の浅い看護師に、「先生、これは何とお読みするのですか」と問われた後は、反省すること頻りであるが、同じ過ちを何度も繰り返すのであった。移動して驚いたが、最近の電子カルテは、自宅での閲覧も記載も可能である。5類移行後、不覚にもコロナ感染してしまったが、自宅療養中に電子カルテを閲覧・記載できるのは大変便利であった。前病院が所属する機構でも、精神科病院が結集して2024年度4月以降に電子カルテを共同購入していくという予定であったので、多数の病院で不便さが解消されるのは、意義のあることである。

院内Wi-Fiについては議論のあるところであろうか。前施設では、何度も事務方と交渉したが、セキュリティを理

由に実現できなかった。病院がサイバー攻撃にあつて、診療が麻痺してしまったという報道を目にすることはあるが、それはいずれも電子カルテが乗っ取られるのではなかったか。結局は赤字病院では予算に組み入れられないということだった。大学病院など、大きな総合病院では、院内Wi-Fiは当然で入院患者も使用している。電波環境協議会の調査によると、2021年に無線LAN (Wi-Fi) は、88.7%の病院で導入されていた。ただ、精神科病院ではどうであろうか。移動してこれも驚いたことに今の病院では、何年も前から入院患者が隔離中でなければ、院内Wi-Fiを使ってスマートフォン・携帯電話を利用していることであった。もちろんカメラの使用は禁じている。前病院でも思春期病棟では以前より、院内での携帯電話の使用を認めていた。これも、病棟看護師らと何度も話し合ったが、結局成人病棟でのスマホ・携帯電話の使用は認められなかった。患者の不正使用が抑止できないという理由であった。今の病院では、どうか。青年期の患者たちはSNSの利用が日常のことなので、例えば病院施設のある欠陥をあっという間に情報共有してしまうことがあるらしい。ただ、幸いそのせいで集団離院があったことはない。閉鎖病棟であっても、できるだけ入院環境は快適にすべきである。任意入院の同意を得ようとするとき、病棟でのスマホ・携帯電話の使用が許されていないことを説明すると、一旦入院を躊躇されることが多かった。一定の注意は必要だが、精神科病院でもスマホ・携帯電話の使用は認めていくべきだと考える。先日、前病院の急性期閉鎖病棟の職員が10名ほど、今の病院に見学に来た。病棟内でのスマホ・携帯電話の使用の実態を見に来たのである。現院長は閉鎖病棟でのスマホ・携帯電話の利用を認めようとしていると聞く。皆さんの病院ではいかがでしょうか。

西岡和郎